

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2026.2.11

(注)「日本株・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

■照会先 ホームページ www.gsam.co.jp
アドレス

電話番号 03-4587-6000 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

本書は、以下の異なるファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」から構成されております。

GS 日本株・プラス(通貨分散コース)

GS 日本株・プラス(米ドルコース)

この冊子の前半部分は(通貨分散コース)の「投資信託説明書(交付目論見書)」、後半部分は(米ドルコース)の「投資信託説明書(交付目論見書)」です。

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2026.2.11

(通貨分散コース)

(注)「日本株・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

■照会先 ホームページ アドレス www.gsam.co.jp

電話番号 03-4587-6000 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託 証券(株式))	年12回 (毎月)	日本	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うGS 日本株・プラス (通貨分散コース) (以下「本ファンド」または「通貨分散コース」といいます。) の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法 (昭和23年法律第25号) 第5条の規定により、有価証券届出書を2026年2月10日に関東財務局長に提出しており、2026年2月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家 (受益者) の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます (請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名 : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日 : 1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額 : 7兆5,708億円(2025年11月末現在)

資本金 : 4億9,000万円(2026年2月10日現在) グループ資産残高(グローバル) : 3兆623億米ドル(2025年6月末現在)

※本ファンドはいわゆる通貨選択型ファンドに該当します。仕組み等の詳細は、「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

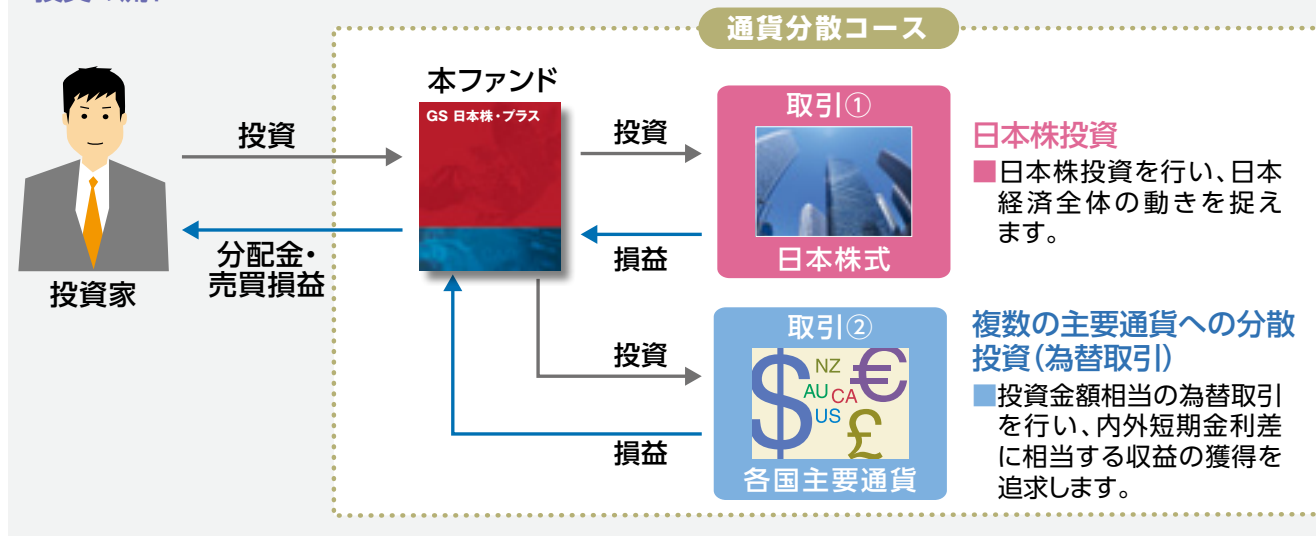
ファンドの目的

日本株投資に加え為替取引による複数の主要通貨への分散投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

投資の流れ



上記の為替取引（スワップ取引や為替予約取引等）は、為替相場変動の影響および金利差の変動の影響を受ける代わりに、日本円と複数の主要通貨の短期金利格差に相当する収益を受取る取引を指します。日本円が相対的に円高になった場合、あるいは日本円の短期金利が複数の主要通貨の短期金利に接近あるいは上回った場合には、損失が発生する可能性があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。上記では日本計量株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の記載を省略しています。マザーファンドは、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）との連動を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果を追求します。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。）に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用（デリバティブ取引に係る運用を含みます。）を行います。文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの特徴

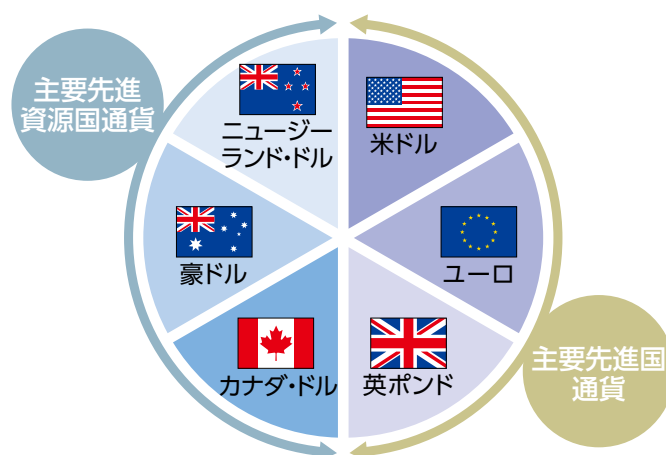
- 1 国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行うと同時に、為替取引を活用して複数の主要通貨への分散投資を行うことにより、内外短期金利差に相当する収益の獲得を追求します。
- 2 株式運用部分においては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント 独自開発の計量モデルを用い、TOPIX (東証株価指数)(配当込み)との連動性を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果 (プラスアルファ) をめざします。
- 3 毎月決算を行い、原則として配当等収益を中心に収益分配を行います。最大で年4回、株式の値上がり益や為替の評価益等も加えて分配を行う場合があります。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

通貨の分散投資

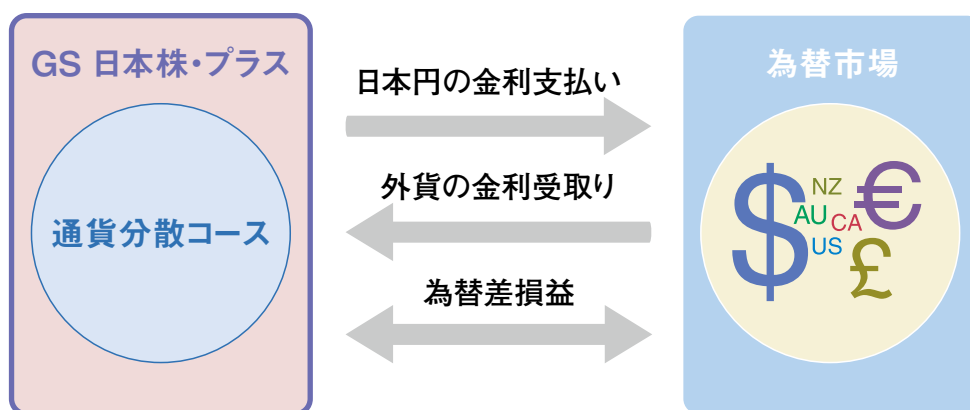
本ファンドは、為替取引を用いて日本円を売り、複数の通貨（米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダ・ドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル）を買う分散投資を行います。原則として、各通貨の組入れは均等配分とします。

投資対象通貨



(2026年2月現在)

為替取引の概念図



為替取引（スワップ取引や為替予約取引等）は、為替相場変動および金利差の変動の影響を受ける代わりに、日本円と複数の主要通貨の短期金利差（海外の短期金利－国内の短期金利）に相当する収益を受け取る取引を指します。日本円が相対的に円高になった場合、あるいは日本円の短期金利が複数の主要通貨の短期金利に接近しあるいは上回った場合には、損失が発生する可能性があります。

投資対象通貨は将来変更される可能性があり、また、必ずしも投資するとは限りません。

為替取引には取引コストがかかります。また、為替取引には、為替変動による損益が伴うほか、内外短期金利差の変動による影響を受けます。外貨金利の方が常に円金利より高いとは限りません。

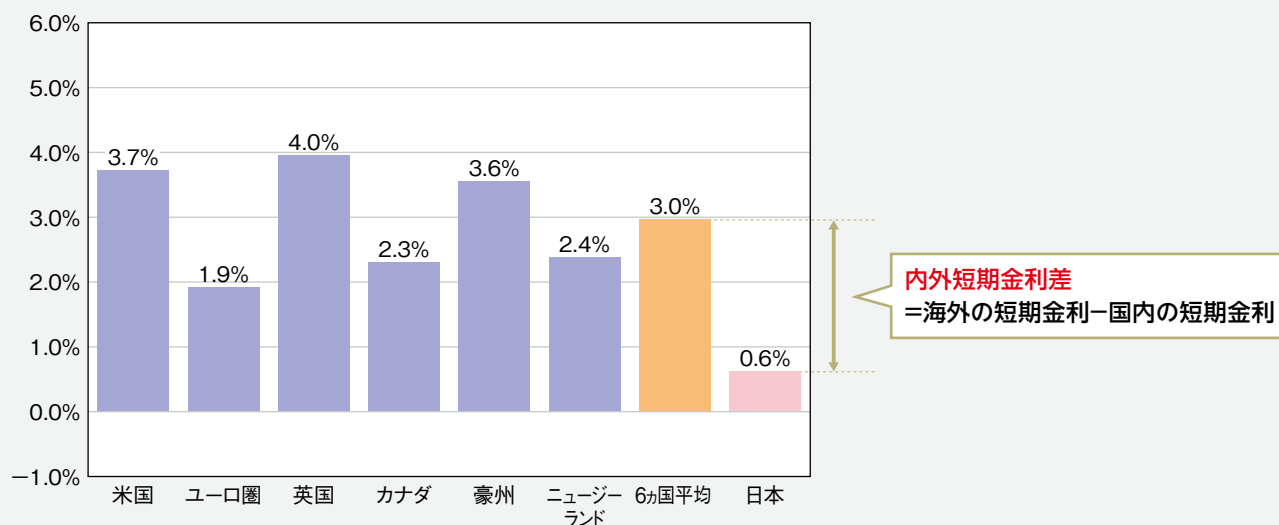
内外短期金利差について

本ファンドは、日本株投資からの収益に加え、内外短期金利差に相当する金利収入や、為替相場の変動による差益の獲得を追求します。

内外短期金利差は、国内よりも海外の短期金利が高ければプレミアム（金利差相当分の収益）、低い場合はコスト（金利差相当分の費用）になります。

なお、相対的に円高になった場合や日本円の短期金利が上昇して内外短期金利差が縮小または逆転した場合でも、複数の外貨への分散投資を行います。

日本と主要国の短期金利比較（2025年11月末現在）



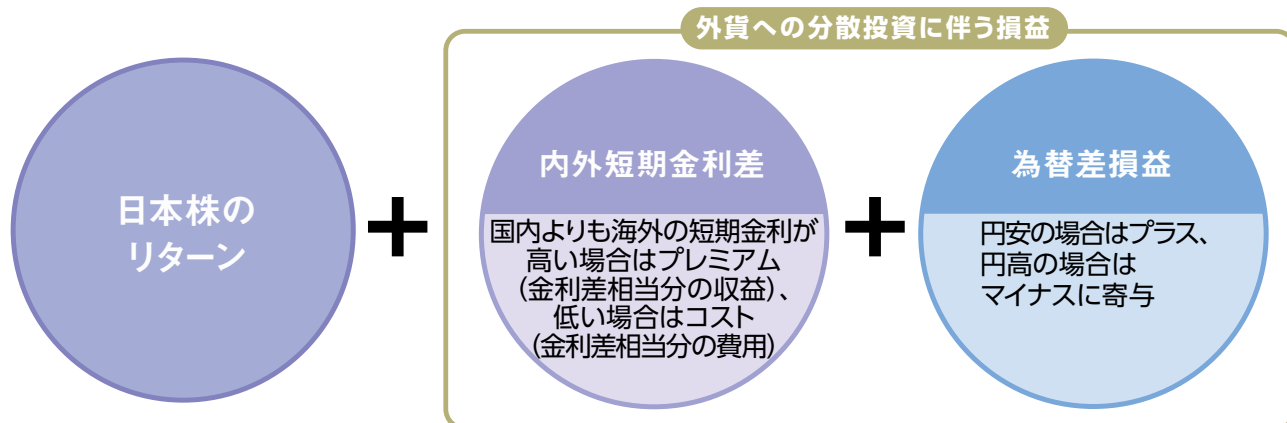
出所：ブルームバーグ

6カ国平均：米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダ・ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの各国短期金利の平均

短期金利：米ドルは米国T-Bill1ヵ月、ユーロはESTR、英ポンドは英国T-Bill1ヵ月、カナダ・ドルはカナダ翌日物レポ平均金利、豪ドルは1ヵ月BBSW（バンク・ビル・スワップ・レート）、ニュージーランド・ドルはNZD Bank Bill1ヵ月、日本円は日本円1ヵ月TIBOR

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

日本株と外貨に同時に投資した場合の効果

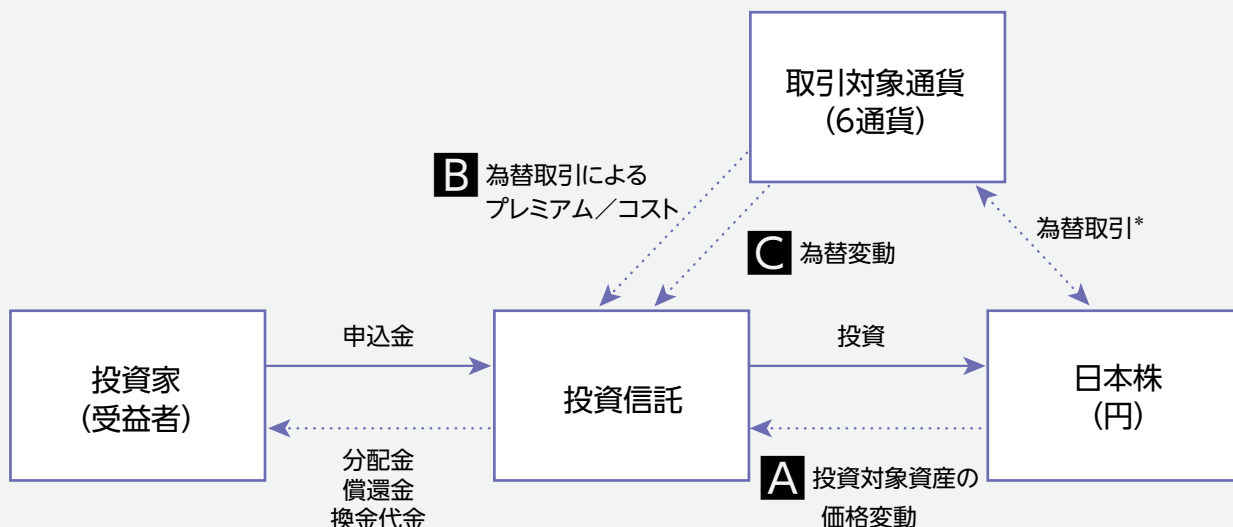


本ファンドは「為替変動リスク」を伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

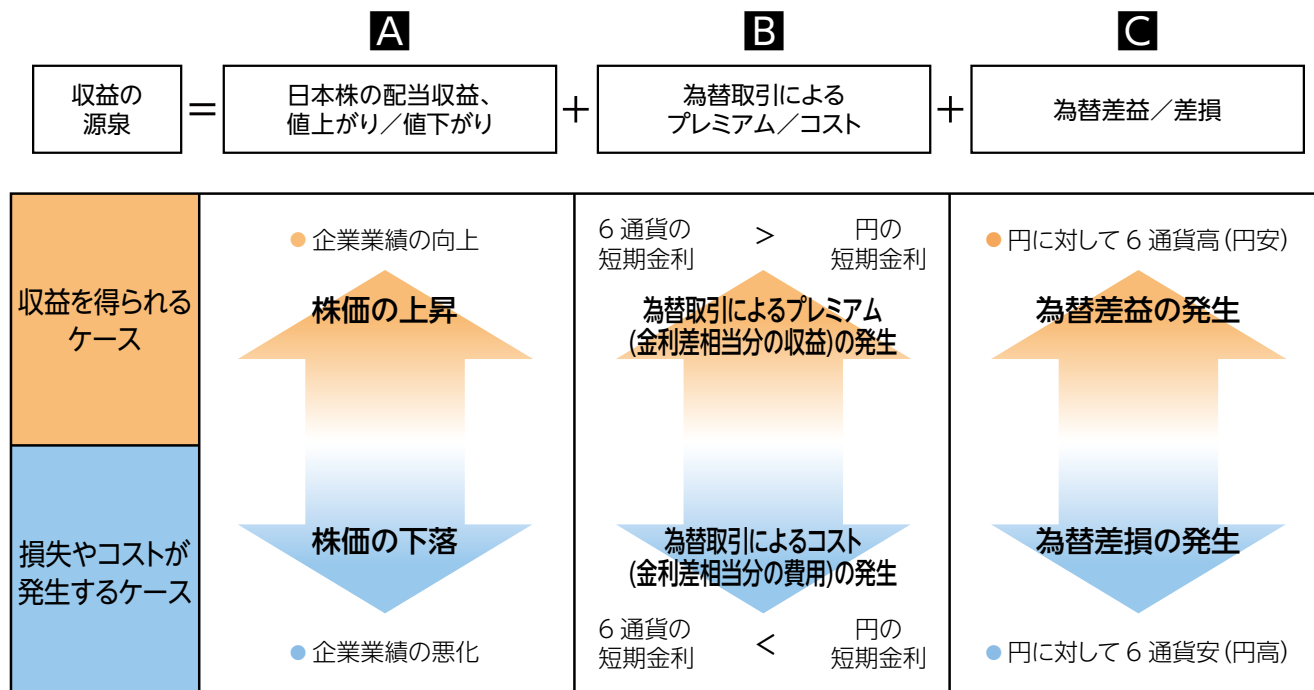
通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

通貨選択型(通貨分散コース)の投資信託のイメージ図



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

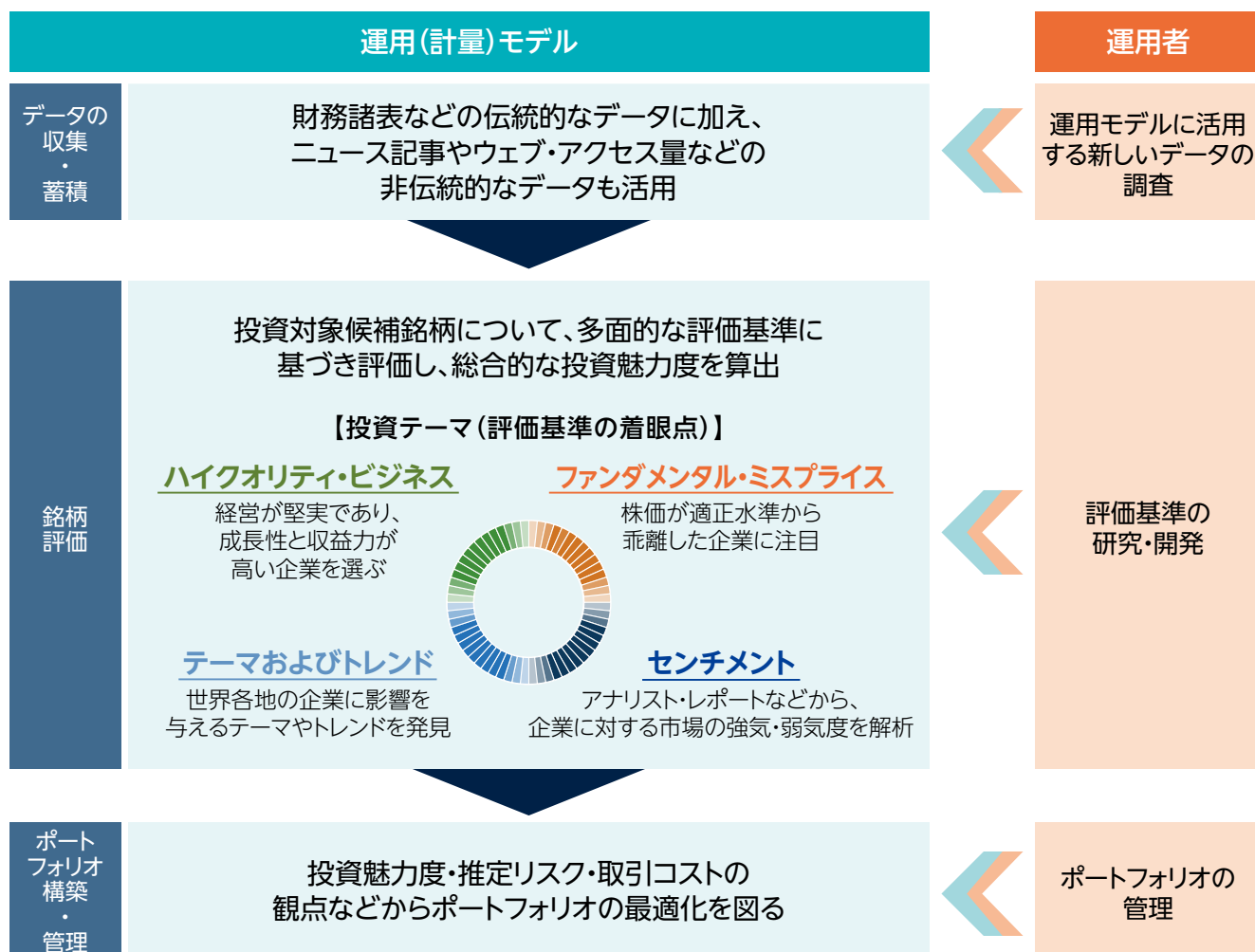


ファンドの運用

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが担当します。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて運用が行われます。計量モデルではビッグデータ等の情報を大量に処理することや客観的に銘柄の評価・分析を行うことが可能となるため、投資対象が市場全体にわたる本ファンドの運用に適した運用手法であると考えます。

投資プロセス

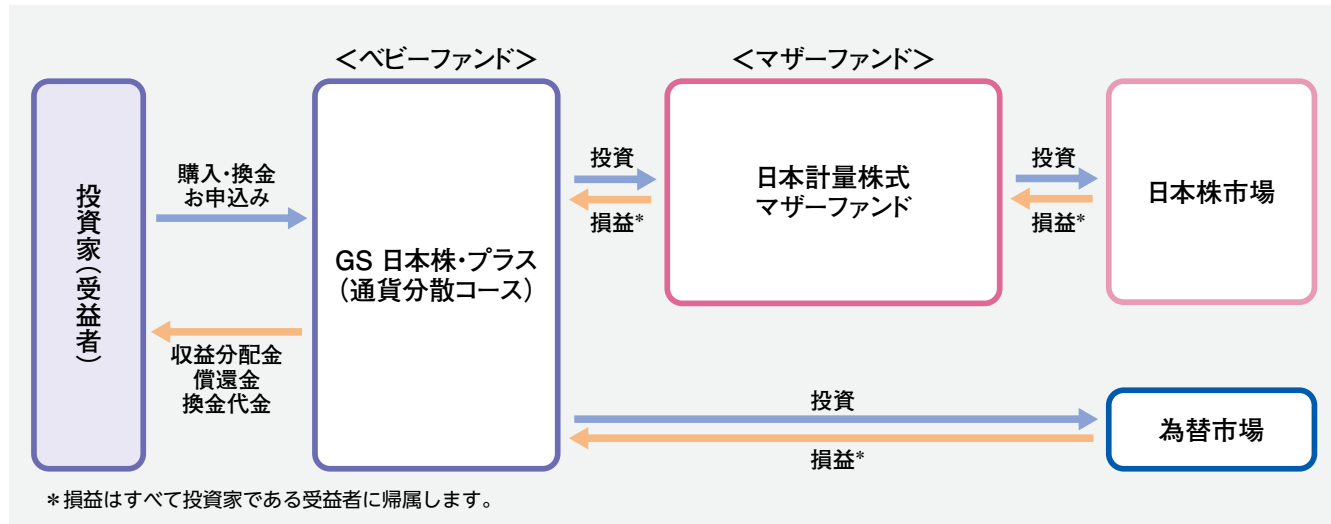
日本株式の投資対象銘柄については、投資テーマを通じた数多くの多面的な評価基準に基づいて評価を行い、組入銘柄を決定します。これらの評価基準の開発において、財務諸表などの伝統的なデータに加え、ニュース記事やウェブ・アクセス量などの非伝統的なデータも活用されます。最終的な評価基準の選定および組入銘柄の決定は、計量投資戦略グループのシニア・ポートフォリオ・マネジャーが監督しています。



上記は概念図であり、実際の評価の割合等とは異なることがあります。上記は現行モデルに基づくものであり、運用モデルの改良・更新は継続的に行われております。上記がその目的を達成できる保証はありません。投資プロセスは変更される場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。

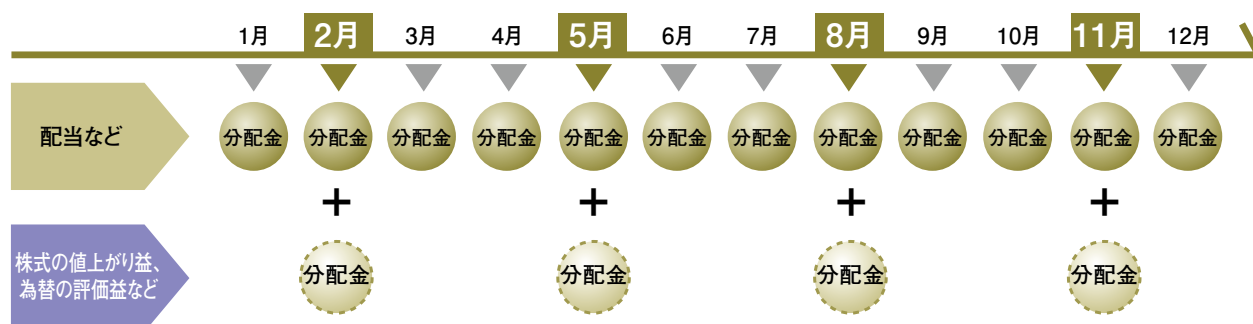


主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。
- 外貨建資産への投資については、特に制限を設けません。
- 株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ファンドの分配方針

原則として、毎月の決算時(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当等収益を中心に収益分配を行います。基準価額水準や市況動向等によっては、最大で年4回(毎年2月、5月、8月、11月の決算時)、株式の値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万円=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。なお、日本円の短期金利が上昇して内外短期金利差が縮小または逆転した場合には、分配を行わない場合があります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



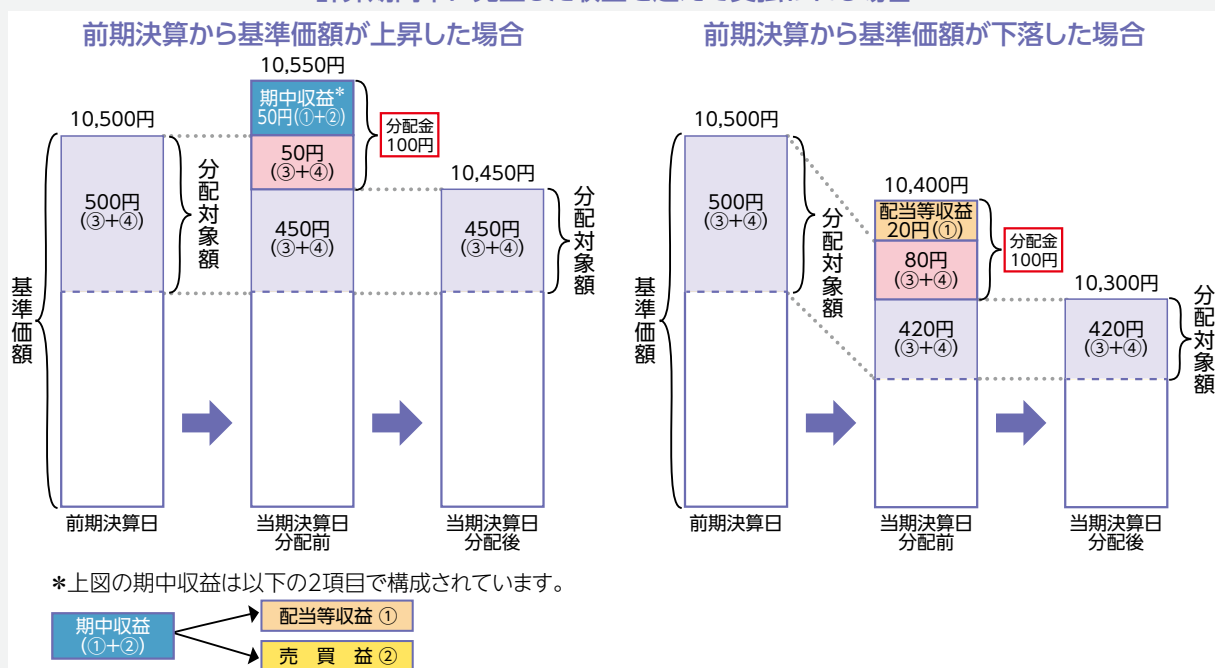
収益分配金に関わる留意点(続き)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

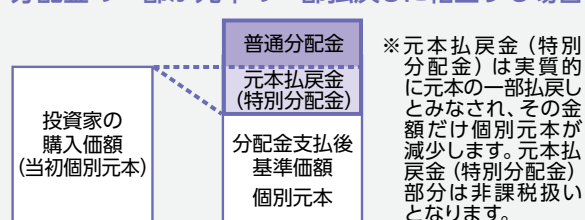


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

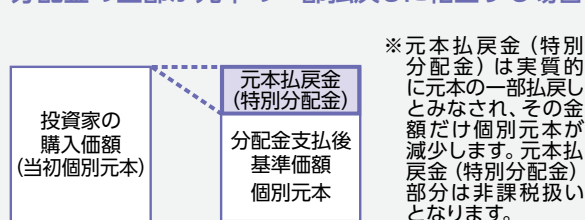
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の健全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的には元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。

特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



為替変動リスク

本ファンドは、内外短期金利差収益の獲得を目的として円を売建てる為替取引を行います。したがって本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替変動の影響を直接的に受けるため、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

日本株式の価格と6通貨の対円での為替レートは、市場環境によっては同時に下落する場合があり、これにより、本ファンドの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。世界市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。

また、為替および金利の動向によっては、為替取引に伴うコストが想定以上に発生することがあります。この場合のコストとは、概ね売建てる円の金利と買建てる通貨の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が得られますが、円の金利の方が高い場合、この金利差分収益が低下します。

なお、本ファンドは円建てですので、為替取引を通じて獲得をめざす内外短期金利差収益は、最終的に円に転換されます。したがって、為替相場が相対的に円高になれば、最終的な円表示での受取り金利の額は減少します。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

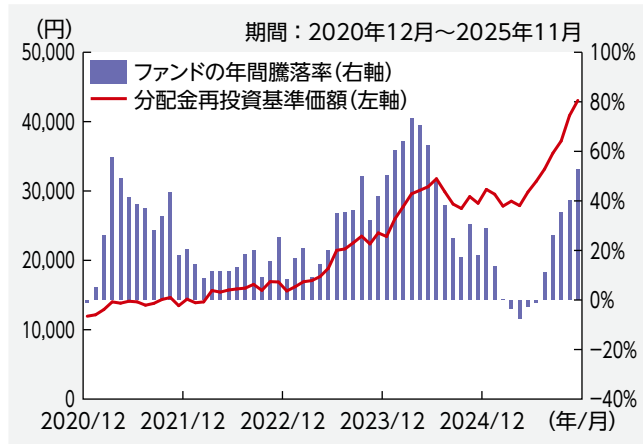
リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

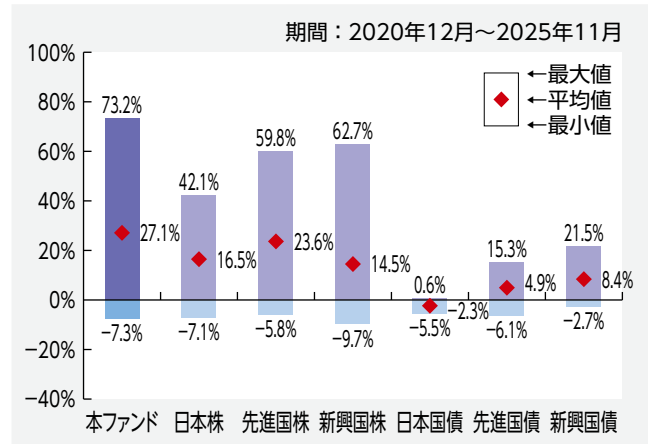
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□ 東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□ MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCI およびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害（逸失利益を含みます）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□ NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□ FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年11月28日現在

基準価額・純資産の推移

2015年12月1日～2025年11月28日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,549円
純資産総額	76.4億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	5.3%
3ヵ月	21.4%
6ヵ月	44.2%
1年	52.5%
3年	155.1%
5年	276.9%
設定来	330.5%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24/12/10	25/1/10	25/2/10	25/3/10	25/4/10	25/5/12	25/6/10	25/7/10	25/8/12	25/9/10	25/10/10	25/11/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	420円	500円	420円	710円	2,130円	11,690円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

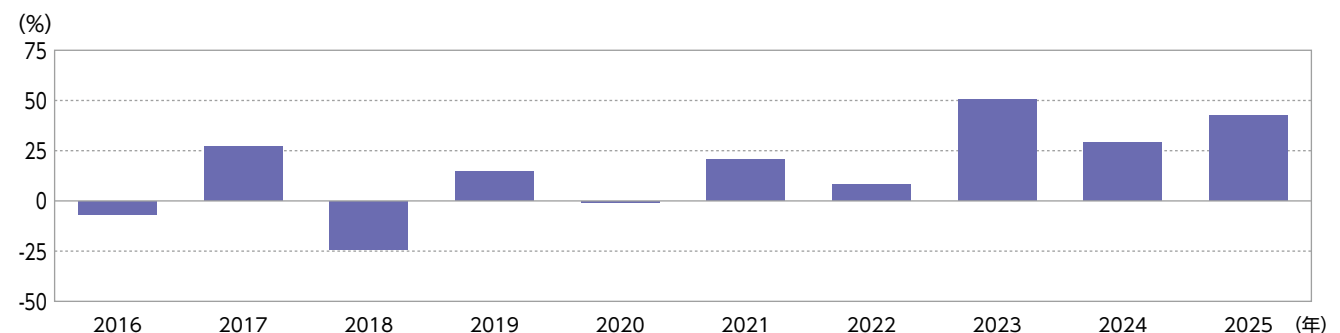
組入株式上位銘柄

	銘柄名	市場	業種	比率
1	三菱電機	プライム市場	電気機器	1.9%
2	武田薬品工業	プライム市場	医薬品	1.9%
3	日本たばこ産業	プライム市場	食料品	1.8%
4	アステラス製薬	プライム市場	医薬品	1.6%
5	住友電気工業	プライム市場	非鉄金属	1.6%
6	オリックス	プライム市場	その他金融業	1.6%
7	TOPPANホールディングス	プライム市場	その他製品	1.6%
8	トヨタ自動車	プライム市場	輸送用機器	1.6%
9	TDK	プライム市場	電気機器	1.5%
10	大塚ホールディングス	プライム市場	医薬品	1.5%

ポートフォリオ構成

資産構成	比率
株式	86.1%
先物	12.1%
現金等	1.8%
合計	100.0%

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。
- 本ファンドにベンチマークはありません。

お申込みメモ

 購入時	購 入 単 位	販売会社によって異なります。
	購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換 金 単 位	販売会社によって異なります。
	換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
 申込について	申 込 締 切 時 間	毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2026年2月11日から2026年8月10日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円以上の大口のご換金は制限することがあります。
	購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止またはすでに受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
 その他	信 託 期 間	原則として無期限(設定日：2006年6月14日)
	繰 上 償 還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
	決 算 日	毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収 益 分 配	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
	信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
	公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運 用 報 告 書	年2回(5月および11月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	ス イ ッ チ ン グ	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。
	課 税 関 係 (個 人 の 場 合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.85% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)			
		購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。			
換金時	信託財産留保額	なし			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して		年率 1.65% (税抜1.5%)	
		内 訳			
		支払先の配分 および 役務の 内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.759% (税抜0.69%)
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.825% (税抜0.75%)
	受託会社		ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.066% (税抜0.06%)	
※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。					
	信託事務の 諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
随 時	その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) に対して20.315%

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。

上記は、2026年2月10日現在のものです。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.69%	1.65%	0.04%

- 対象期間は2025年5月13日～2025年11月10日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

(このページは目論見書としての情報ではありません。)

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2026.2.11

(米ドルコース)

(注)「日本株・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

■照会先 ホームページ アドレス www.gsam.co.jp

電話番号 03-4587-6000 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託 証券(株式))	年4回	日本	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うGS 日本株・プラス(米ドルコース)(以下「本ファンド」または「米ドルコース」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年2月10日に関東財務局長に提出しており、2026年2月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：7兆5,708億円(2025年11月末現在)

資本金：4億9,000万円(2026年2月10日現在) グループ資産残高(グローバル)：3兆623億米ドル(2025年6月末現在)

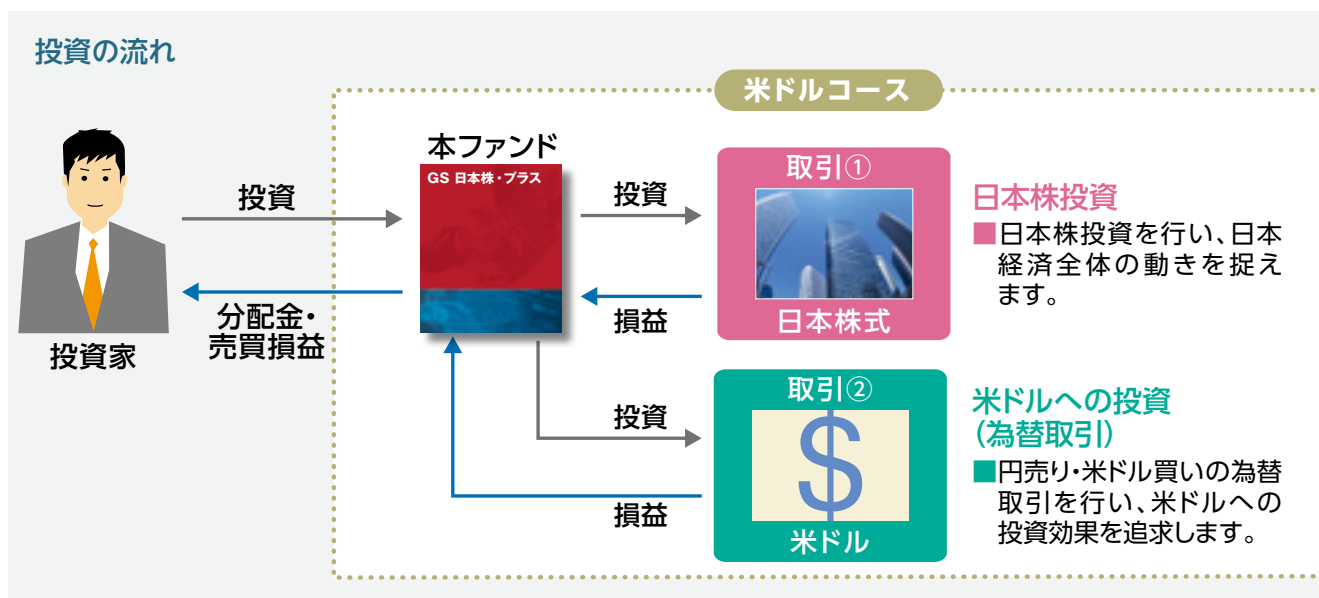
※本ファンドはいわゆる通貨選択型ファンドに該当します。仕組み等の詳細は、「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

ファンドの目的

日本株投資に加え為替取引による米ドルへの投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント



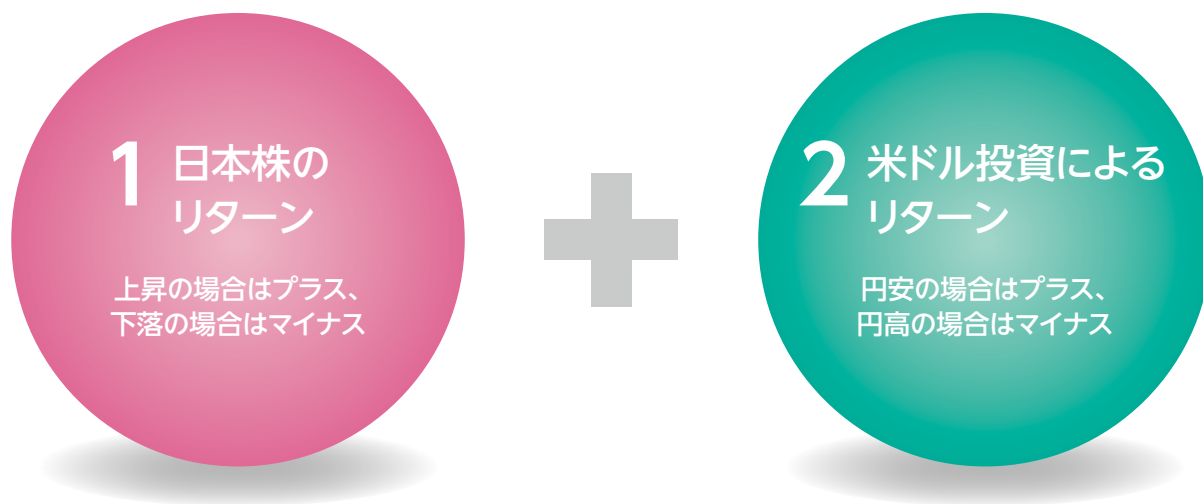
本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。上記では日本計量株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の記載を省略しています。マザーファンドは、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)との連動を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果を追求します。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用(デリバティブ取引に係る運用を含みます。)を行います。文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの特徴

- 1 国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行うと同時に、円売り・米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。
- 2 株式運用部分においては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント 独自開発の計量モデルを用い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）との連動性を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果（プラスアルファ）をめざします。
- 3 3ヵ月毎に決算を行い、配当等収益や株式の値上がり益および為替の評価益を中心に収益分配を行います。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドの収益源は主に以下の2つが挙げられます。

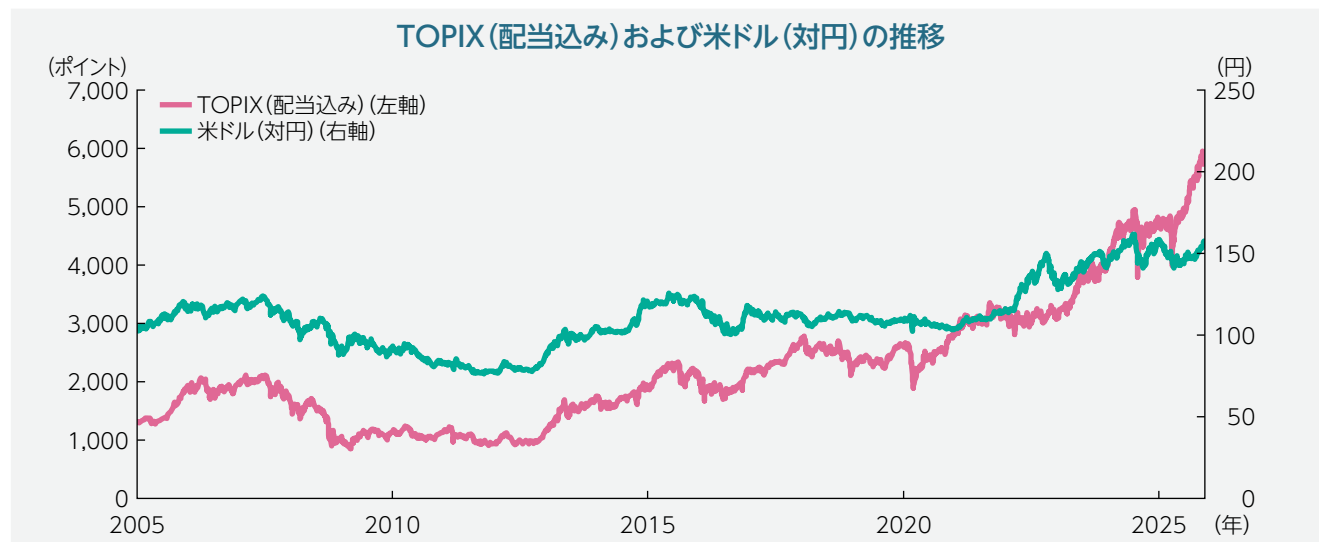


上記の米ドル投資は、円高・米ドル安になった場合、あるいは日本円の短期金利が米ドルの短期金利を上回った場合等には、損失が発生する可能性があります。

より詳細な収益イメージについては、後記「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご参照ください。
本ファンドは「為替変動リスク」を伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。

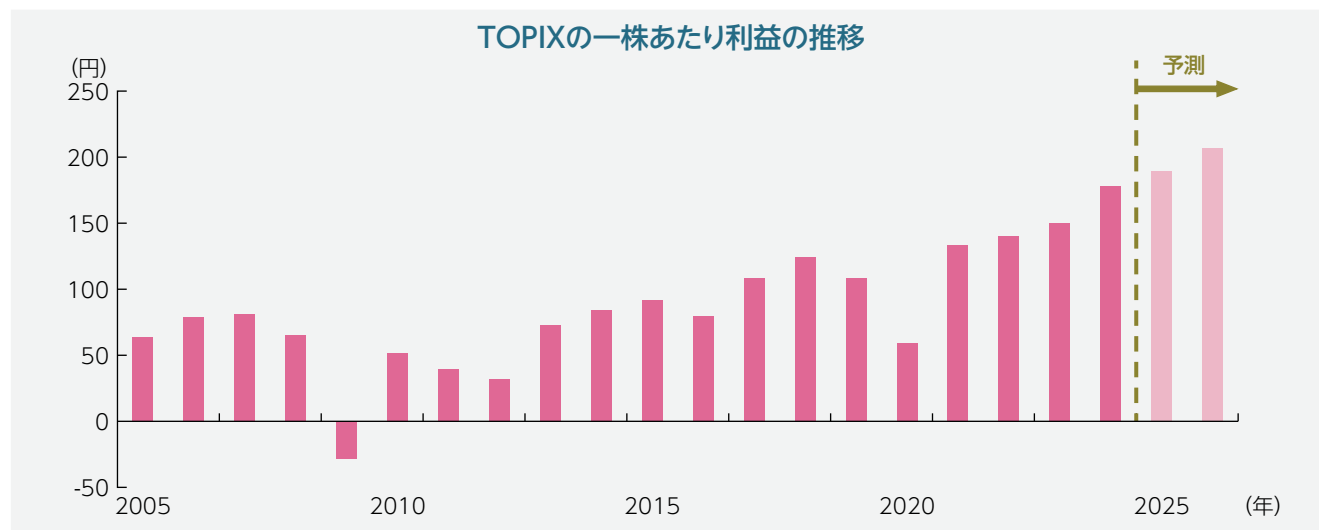
TOPIX (配当込み)と米ドル(対円) 相場の推移

株高と円安が同時に進行すると、両方の要因による基準価額の上昇をもたらしますが、逆に、株安と円高が同時に進行した場合には、両方の要因による基準価額の下落が想定されますので留意が必要です。



日本の企業収益の推移

日本企業の利益水準は、世界金融危機後、回復基調にありました。

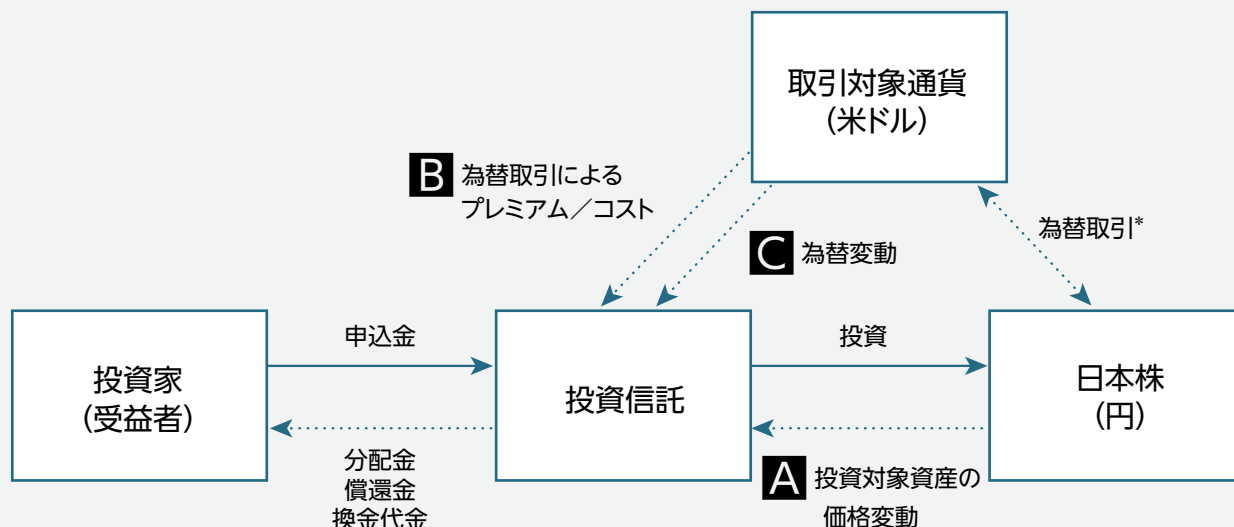


上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。
経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。また将来、予告なしに予測値が変更する場合があります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

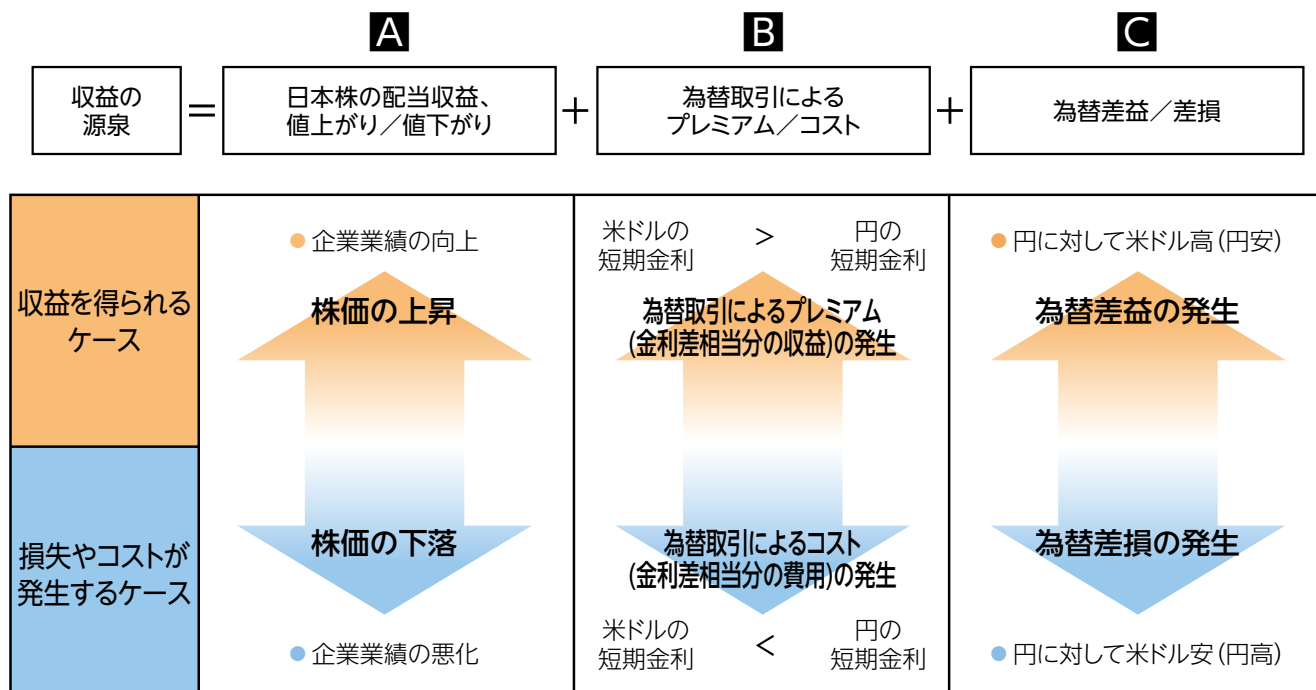
通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

通貨選択型(米ドルコース)の投資信託のイメージ図



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

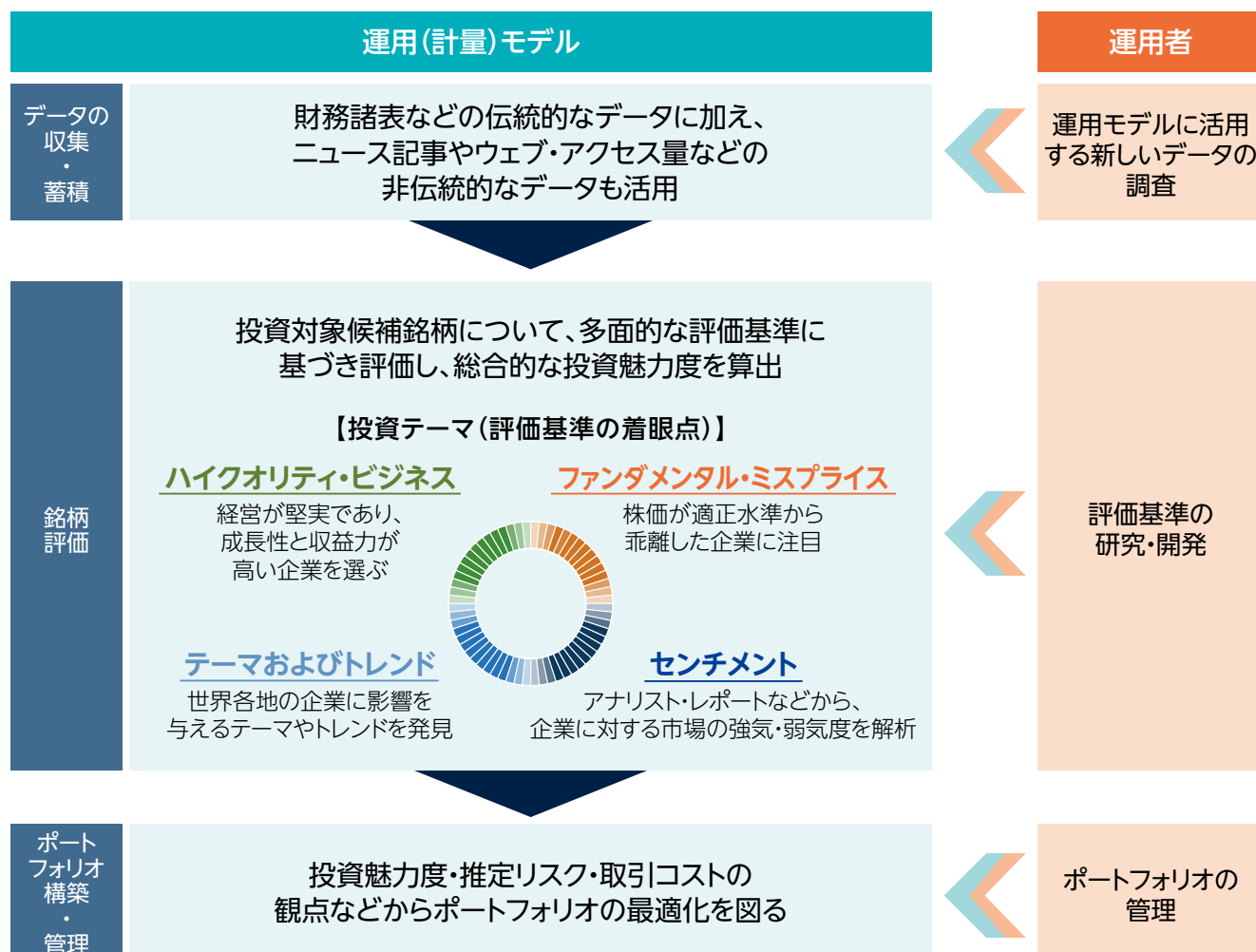


ファンドの運用

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが担当します。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて運用が行われます。計量モデルではビッグデータ等の情報を大量に処理することや客観的に銘柄の評価・分析を行うことが可能となるため、投資対象が市場全体にわたる本ファンドの運用に適した運用手法であると考えます。

投資プロセス

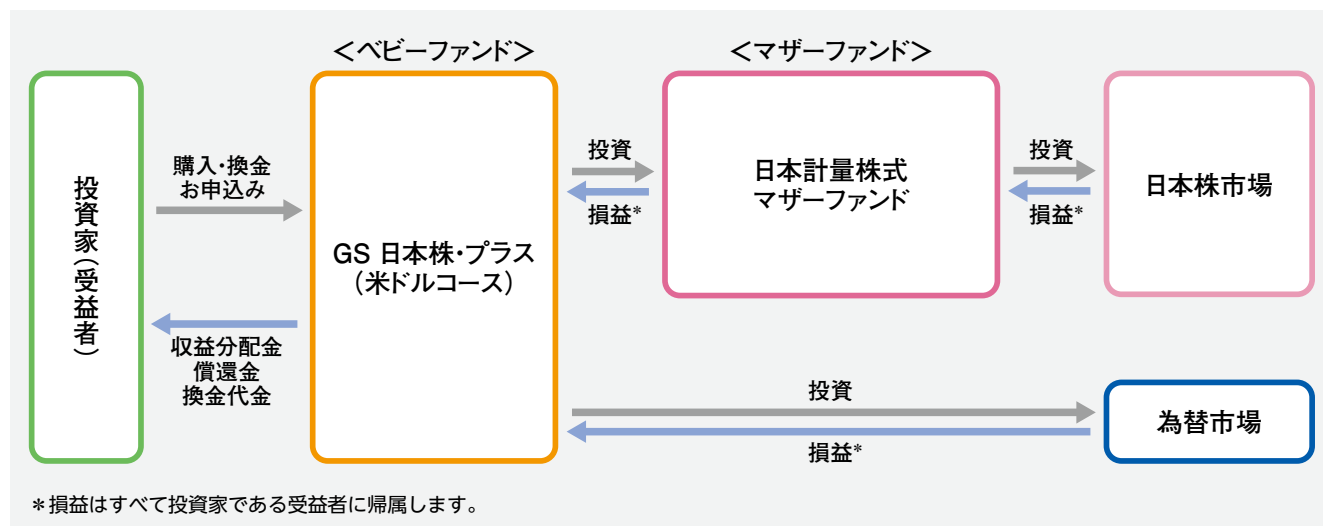
日本株式の投資対象銘柄については、投資テーマを通じた数多くの多面的な評価基準に基づいて評価を行い、組入銘柄を決定します。これらの評価基準の開発において、財務諸表などの伝統的なデータに加え、ニュース記事やウェブ・アクセス量などの非伝統的なデータも活用されます。最終的な評価基準の選定および組入銘柄の決定は、計量投資戦略グループのシニア・ポートフォリオ・マネージャーが監督しています。



上記は概念図であり、実際の評価の割合等とは異なることがあります。上記は現行モデルに基づくものであり、運用モデルの改良・更新は継続的に行われております。上記がその目的を達成できる保証はありません。投資プロセスは変更される場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。
- 外貨建資産への投資については、特に制限を設けません。
- 株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ファンドの分配方針

原則として、3ヵ月毎の決算時（2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、配当や株式の値上がり益および為替の評価益を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口=1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

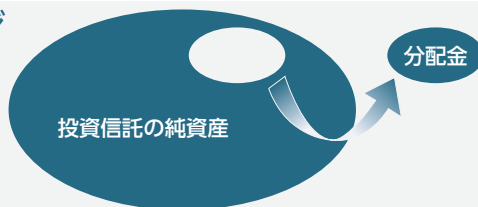


※ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

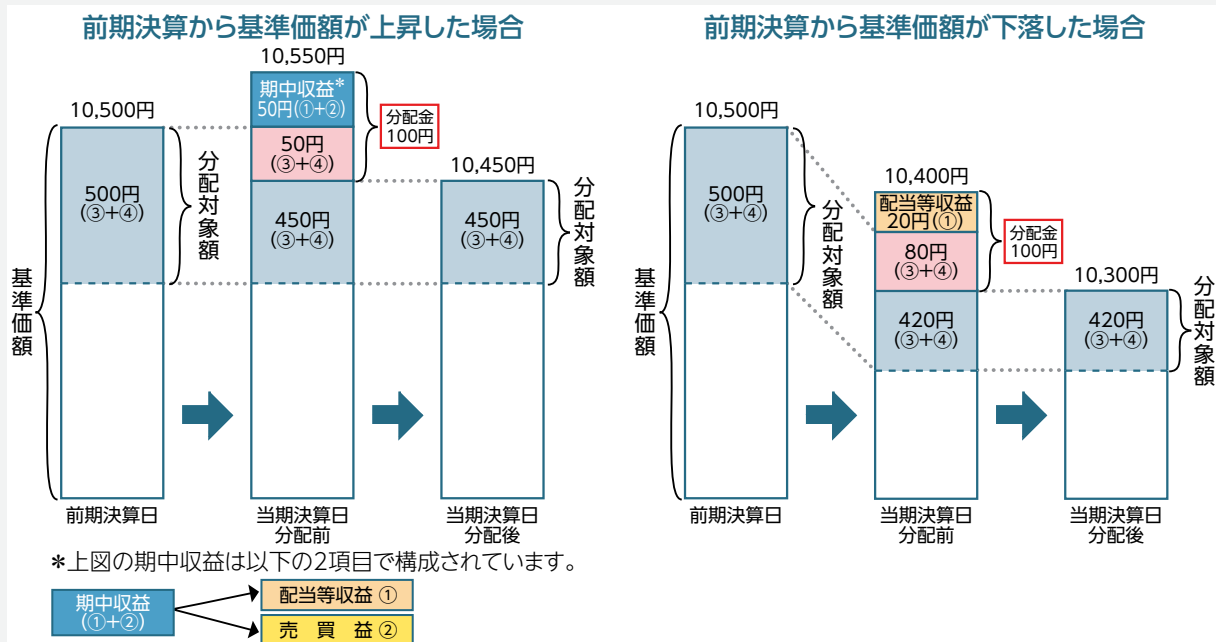
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

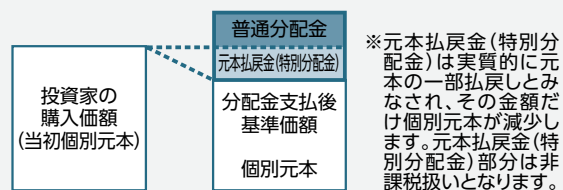


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

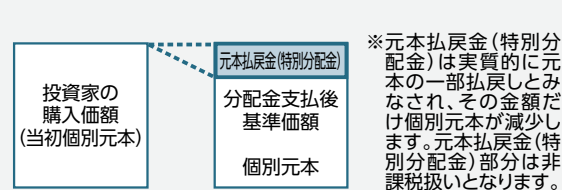
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することにご留意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。

特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



為替変動リスク

本ファンドは、米ドルへの投資効果の追求を目的として円を売建てる為替予約取引等を行います。したがって本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替変動の影響を直接的に受けるため、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

日本株式の価格と米ドルの対円での為替レートは、市場環境によっては同時に下落する場合があり、これにより、本ファンドの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。世界市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。

また、為替および金利の動向によっては、為替予約取引等に伴うコストが想定以上に発生することがあります。この場合のコストとは、概ね売建てる円の金利と買建てる通貨の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が得られますが、円の金利の方が高い場合、この金利差分収益が低下します。

なお、本ファンドは円建てですので、為替取引を通じて獲得をめざす内外短期金利差収益は、最終的に円に転換されます。したがって、為替相場が相対的に円高になれば、最終的な円表示での受取り金利の額は減少します。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

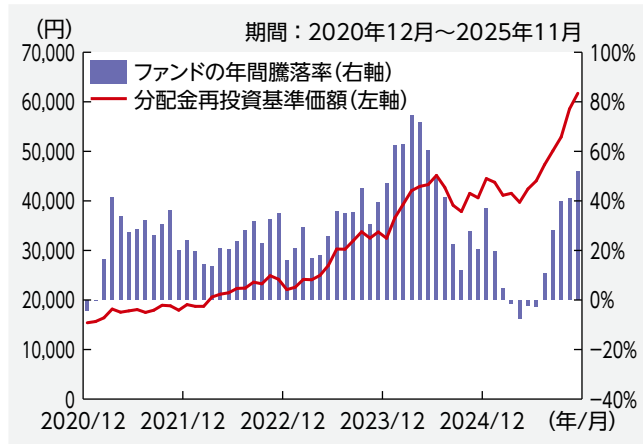
リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

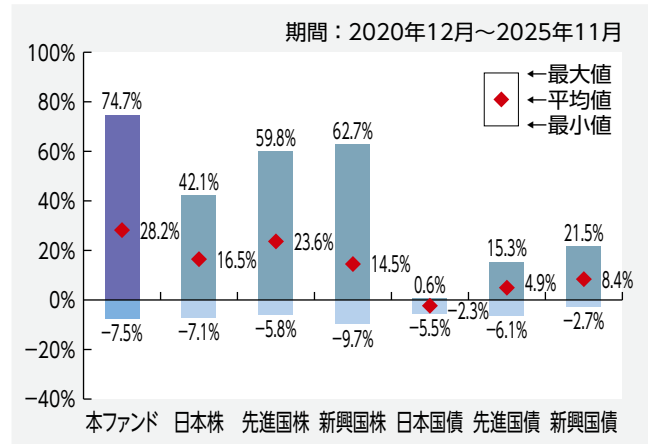
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□ 東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□ MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCI およびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害（逸失利益を含みます）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□ NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□ FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年11月28日現在

基準価額・純資産の推移

2015年12月1日～2025年11月28日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

基準価額・純資産総額

基準価額	12,431円
純資産総額	43.5億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	5.4%
3ヵ月	23.1%
6ヵ月	45.5%
1年	51.9%
3年	155.2%
5年	312.5%
設定来	517.1%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24/11/11	25/2/10	25/5/12	25/8/12	25/11/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	530円	510円	0円	960円	1,610円	3,080円	18,600円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

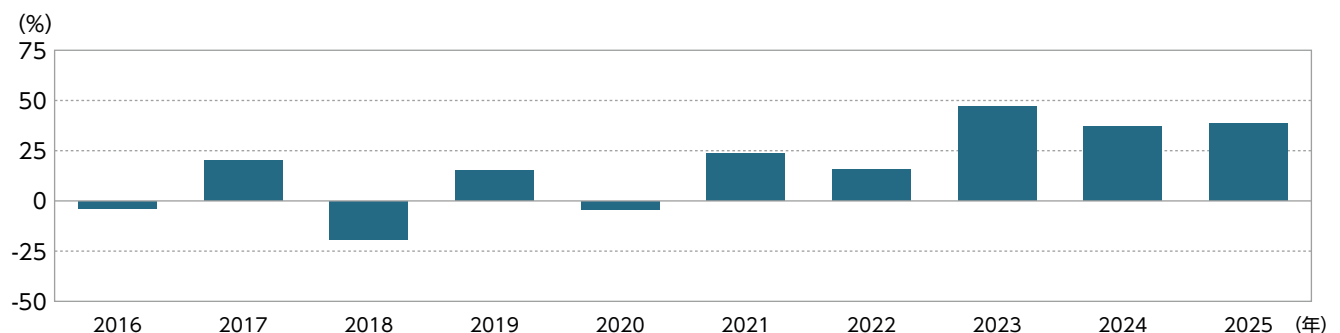
組入株式上位銘柄

	銘柄名	市場	業種	比率
1	三菱電機	プライム市場	電気機器	2.0%
2	武田薬品工業	プライム市場	医薬品	1.9%
3	日本たばこ産業	プライム市場	食料品	1.9%
4	アステラス製薬	プライム市場	医薬品	1.6%
5	住友電気工業	プライム市場	非鉄金属	1.6%
6	オリックス	プライム市場	その他金融業	1.6%
7	TOPPANホールディングス	プライム市場	その他製品	1.6%
8	トヨタ自動車	プライム市場	輸送用機器	1.6%
9	TDK	プライム市場	電気機器	1.5%
10	大塚ホールディングス	プライム市場	医薬品	1.5%

ポートフォリオ構成

資産構成	比率
株式	87.3%
先物	12.2%
現金等	0.5%
合計	100.0%

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。
- 本ファンドにベンチマークはありません。

お申込みメモ

 購入時	購 入 単 位	販売会社によって異なります。
	購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換 金 単 位	販売会社によって異なります。
	換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
 申込について	申 込 締 切 時 間	毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2026年2月11日から2026年8月10日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円以上の大口のご換金は制限することがあります。
	購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
 その他	信 託 期 間	原則として無期限(設定日：2014年1月24日)
	繰 上 償 還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
	決 算 日	毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収 益 分 配	年4回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
	信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
	公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運 用 報 告 書	年2回(5月および11月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	ス イ ッ チ ン グ	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。
	課 税 関 係 (個 人 の 場 合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)			
		購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。			
換金時	信託財産留保額	なし			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して			
		年率 1.639%(税抜1.49%)			
		内 訳			
		支払先の配分 および 役務の 内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.759% (税抜0.69%)
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各种書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.825% (税抜0.75%)
受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等		年率0.055% (税抜0.05%)		
※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。					
	信託事務の 諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
随 時	その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) に対して20.315%

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。

上記は、2026年2月10日現在のものです。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.66%	1.63%	0.03%

- 対象期間は2025年5月13日～2025年11月10日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

